

制度	質問	答え
【死亡・高度障害・訃報】	家族葬の為、供花や弔電は不要で社内への情報開示もしないでほしいです。	社内（全社ポータルサイト）へはご希望のある方のみ掲示いたしますので、訃報届申請の際に「希望しない」旨をお申し出ください。
	夫婦や兄弟姉妹で会員の場合、訃報届はどのように申請すればいいですか？	ご夫婦・兄弟姉妹それぞれで訃報届の申請が必要です。申請欄に《グループ内の家族情報》の記載欄がありますので、そちらにインプットをお願いします。 在籍会社が同じ場合は、供花はお2人合わせて2基となります。（弔電は個人宛） 弔慰金は会員の方それぞれに給付されます。
	弔慰金はどのように給付されますか？	給与に合算して給付します。 毎月、月末までにご申請いただいた分は翌月の給与に合算されますので給与明細をご確認ください。
	共済会で手配する供花・弔電はどのような形ですか？	三越伊勢丹グループ労働組合（または三越伊勢丹グループ共済会）委員長名と在籍会社代表者名義の2基をお手配いたします。弔電も同様の名義となります。 出向者の方は、会社分は出向元会社名義での手配となります。
	家族（配偶者・子女・父母）が亡くなったのですが、どのように申請すればいいですか？	2022年2月より電子申請となりました。 会社 PC トップ画面⇒業務メニューランチャー（または特定業務）⇒承認ワークフローから行ってください。 指定されたステージ B 以上の承認者が申請を承認しないと、データは共済会では確認できませんのでご注意ください。また、同一人物による申請と承認はできません。
	家族（兄弟・祖父母）が亡くなったのですが死亡共済給付金の対象になりますか？	兄弟・祖父母は対象外です。 死亡共済給付金（供花・弔電）の対象は会員ご本人の配偶者・子女・父母（義父母・養父母）となります。
	本人死亡が発生した時の電子申請インプットが出来ません。	ご本人死亡の場合、各社人事が死亡退職の発令を行った後ですとインプットが出来なくなります。 その場合は、紙の訃報届のご提出をお願いします。